

一般教育訓練明示書

講座の名称	法学研究科法律学専攻				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土）				
指定講座番号(15桁)	1420114	—	1510012	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（1人）	修了者数（0人）	
平成 27 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	374時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			修士(法学)		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			神奈川大学大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			本研究科に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することを要する。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			税理士、司法書士、社会保険労務士、国家公務員・地方公務員、裁判所職員、国税専門官、労働基準監督官。修了者は、高度の専門性と応用力に富む法的思考を身につけ、自治体議会議員、自治体職員、団体職員等幅広い分野で活躍している。		
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
必修科目：指導教授の「論文等指導」、「法学・政治学総合演習A・B」(16単位分)		187時間	シラバス参照		
選択科目：講義または副指導教授の「論文等指導」(16単位分)		187時間	シラバス参照		
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		特定分野の実務経験は求められない。しかし、国・自治体での行政実務、税理士事務所や福祉施設での実務、地域コミュニティでの活動等の経験は、法学研究科博士前期課程における勉学にとって大いに有益である。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		日本の法制度や行政の仕組みに関する一般的知識、法令文を読み解く能力			
③その他					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)		%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)		%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数					人
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員			②A: 就業者計	人
	2 非正社員、派遣社員				人
	3 その他の就業(自営業等)			人	
	4 非就業			人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ			③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる				人
	3 社内外の評価が高まる				人
	4 円滑な転職に役立つ				人
	5 趣味・教養に役立つ				人
	6 その他の効果				人
	7 特に効果はない				人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる			④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	人
	2 希望の職種・業界で就職できる				人
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる				人
	4 趣味・教養に役立つ				人
	5 その他の効果				人
	6 特に効果はない				人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した			⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した				人
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した				人
	4 就職していない				人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足			⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	人
	2 おおむね満足				人
	3 どちらとも言えない				人
	4 やや不満				人
	5 大いに不満				人
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	当該研究領域における修士としての必要な知識を修得し、必要に応じて当該研究領域における問題を的確に把握し、解明する能力を身に付けているかを評価基準として、修了認定する。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
【修了基準】 本研究科に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することを要する。					
【修了認定時期・方法】 3月上旬・大学公式ホームページ					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	① 正・副指導教員3名による集団指導、② 法学・政治学総合演習及び論文中間報告会における日常的かつ学際的な指導を実施する。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得に向け、当該資格に関連する専門の教員が個別指導を含め支援する。また就職支援に関しては、指導教員並びに全学の就職課がバックアップする。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 神奈川大学 (代表者名: 理事長 石渡 卓)
住所及び連絡先	〒211-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋三丁目27-1 TEL 045-481-5661
施設名称及び施設長名	神奈川大学大学院 (施設長: 大学院委員長 小熊 誠)
住所及び連絡先	〒211-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋三丁目27-1 TEL 045-481-5661
給付制度担当部署・者	教育・学生支援部 教務課 (担当者: 山口 諒)
連絡先	TEL 045-481-5661(代表) 内線:2118
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 775,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 250,000 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 525,000 円
② 分割払	(うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 179,250 円
	① 副読本代(税込額) シラバス参照 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円
	③ 施設維持費(税込額) 160,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 19,250 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 954,250 円

〔特記事項〕

上記は1年間分の費用を記載しています。
 博士前期課程2年間分の学費については、以下を確認ください。
https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/expense/fee/file/file_graduateschool.pdf